

# 建設業法に関する講習会のご案内

～みんなで守る 適正取引～



11月は「建設業取引適正化推進月間」として、建設業の取引適正化に関して集中的に取り組みます。

国土交通省中国地方整備局では県との共催により、中国地方の4会場において「建設業法に関する講習会」を開催しますので多数の皆様のご参加をお待ちしております。

会場によっては、建設業法に関する説明と併せて他の内容も予定しております。詳しくは各会場の案内をご覧ください。

- ・参加費は無料です。
- ・参加の申し込みには、**事前に参加申込書の提出が必要です。【別紙参照】**
- ・各会場とも**定員100名(島根会場のみ70名)**、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

## ◎鳥取

日時 平成23年11月14日(月) 13時30分～16時40分  
場所 倉吉体育文化会館 中研修室(倉吉市山根529-2)  
※アクセス JR倉吉駅下車 徒歩約5分

### 【講演内容】

- 13時30分～15時30分  
「建設業法に基づく適正な施工体制について」～中国地方整備局～
- 15時40分～16時40分  
「暴力団排除規程等について」～鳥取県警察本部～

## ◎島根

日時 平成23年11月8日(火) 14時20分～16時20分  
場所 島根県隠岐合同庁舎 別館3F 第3会議室(隠岐郡隠岐の島町港町塩口24)  
※アクセス 西郷港から西へ徒歩 約10分、又は「塩口バス停」下車すぐ

### 【講演内容】

- 14時25分～15時45分  
「建設業法に基づく適正な施工体制について」～中国地方整備局～
- 15時45分～16時15分  
「最近の暴力団情勢について」～島根県警察本部～

## ◎広島

日時 平成23年11月17日(木) 13時30分～16時30分  
場所 福山商工会議所 102会議室(福山市西町二丁目10番1号)  
※アクセス JR福山駅下車 徒歩約7分

### 【講演内容】

- 13時30分～15時00分  
「建設業法に基づく適正な施工体制について」～中国地方整備局～
- 15時10分～15時30分  
「広島県建設産業ビジョン2011について」～広島県 土木局～
- 15時30分～16時30分  
「建設業の経営戦略について」～広島県 土木局～

## ◎山口

日時 平成23年11月16日(水) 13時30分～15時30分  
場所 山口県庁 本館棟1階 視聴覚室(山口市滝町1-1)  
※アクセス 「県庁前バス停」下車すぐ

### 【講演内容】

- 「建設業法に基づく適正な施工体制について」～中国地方整備局～

駐車場の数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用しての来場にご協力下さい。

**建設業法に関する講習会 参加申込書**

<b>参加希望会場</b> ※希望する会場の番号に ○を付けて下さい。	1. 鳥取(倉吉体育文化会館) 2. 島根(島根県隠岐合同庁舎) 3. 広島(福山商工会議所) 4. 山口(山口県庁)
<b>企業名</b>	
<b>連絡先</b>	(電話)
	(FAX)
<b>参加者氏名</b>	

◎参加申込書FAX送付先 082-511-6189

<お問い合わせ先>

国土交通省中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課(担当:安藤・秦)